

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公表番号】特表2016-533758(P2016-533758A)

【公表日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-539634(P2016-539634)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

C 12 Q 1/68 (2018.01)

C 12 N 5/071 (2010.01)

C 12 N 5/04 (2006.01)

C 12 N 5/07 (2010.01)

【F I】

C 12 N 15/00 Z N A A

C 12 Q 1/68 A

C 12 N 5/071

C 12 N 5/04

C 12 N 5/07

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年11月27日(2018.11.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

標的核酸セグメントの部分群と相互作用する核酸セグメントを特定する方法であって：

該標的核酸セグメントの部分群を含む核酸組成物をクロスリンクさせるステップと；

該クロスリンクされた核酸組成物を断片化させるステップと；

該断片の末端をビオチンでマーキングするステップと；

該断片化された核酸セグメントを連結して、連結された断片を生成するステップと；

該クロスリンクを逆転するステップと；

該断片をせん断し、その後、末端修復するステップと；

断片をストレプトアビシンでプルダウンするステップと；

アダプターライゲーション、その後、PCRを行うステップと；

該標的核酸セグメントの部分群と結合する単離用核酸分子の追加によりプロモーター捕捉を行うステップであって、ここでは、該単離用核酸分子は、結合対の第一の半分で標識される、前記ステップと；

該単離用核酸分子と結合された該標的核酸セグメントの部分群を含有する連結された断片を、該結合対の第二の半分を使用することによって単離するステップと；

PCRを用いて增幅するステップと；

配列決定して、該標的核酸セグメントの部分群と相互作用する核酸セグメントを特定するステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

前記標的核酸分子の部分群が、エンハンサー、サイレンサー、又はインスレーターから

選択される調節エレメントを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記単離用核酸分子が、細菌人工染色体(BAC)、フォスマミド、又はコスマミドから得られる、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記単離用核酸分子が、RNAである、請求項1から3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

前記結合対の第一の半分が、ビオチンを含み、前記結合対の第二の半分が、ストレプトアビジンを含む、請求項1から4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記核酸組成物が、ヒト細胞核などの哺乳類の細胞核由来である、請求項1から5のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

前記核酸組成物が、マウス細胞核又は植物細胞核などの、非ヒト細胞核由来である、請求項1から5のいずれか1項記載の方法。

【請求項8】

特定の病的状態の徴候である1以上の相互作用核酸セグメントを特定する方法であって：

a)ある特定の病的状態を伴う個体から得られる核酸組成物に対して、請求項1から7のいずれか1項記載の方法を実施することと；

b)核酸セグメントと標的核酸セグメントとの相互作用の頻度を数量化することと；

c)前記病的状態を伴う個体由來の核酸組成物における相互作用の頻度と、健康な対象由來の正常対照の核内組成物における相互作用の頻度とを比較し、その結果、該核酸組成物における相互作用の頻度の差が、特定の病的状態を示すこと、

を含む、前記方法。

【請求項9】

前記病的状態が、癌、自己免疫疾患、発達障害、又は遺伝性障害から選択される、請求項8記載の方法。

【請求項10】

請求項1から7のいずれか1項記載の方法を実施することが可能な緩衝液及び試薬を含む、標的核酸セグメントの部分群と相互作用する核酸セグメントを特定するためのキット。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

本発明のさらなる態様によれば、ある特定の病的状態の徴候である1以上の相互作用核酸セグメントを特定する方法であって、以下を含む前記方法が提供される：

a)ある特定の病的状態を伴う個体から得られる核酸組成物に対して、本明細書で定義される方法を実施することと；

b)核酸セグメントと標的核酸セグメントとの相互作用の頻度を数量化することと；

c)前記病的状態を伴う個体由來の核酸組成物における相互作用の頻度と、健康な対象由來の正常対照の核酸組成物における相互作用の頻度とを比較する(その結果、核酸組成物における相互作用の頻度の差が、ある特定の病的状態の徴候である)こと。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0058

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0058】

本発明のさらなる態様によれば、ある特定の病的状態の徵候である1以上の相互作用核酸セグメントを明らかにする方法であって、以下を含む前記方法が提供される：

- a) ある特定の病的状態を伴う個体から得られる核酸組成物に対して、本明細書で定義される方法を実施すること；
- b) 核酸セグメントと標的核酸セグメントとの相互作用の頻度を数量化すること；
- c) 前記病的状態を伴う個体由来の核酸組成物における相互作用の頻度と、健康な対象由來の正常対照の核酸組成物における相互作用の頻度とを比較する(その結果、核酸組成物における相互作用の頻度の差が、ある特定の病的状態の徵候である)こと。